

令和6年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

表題の件につきまして、地方税法第416条の規定に基づき、下記により縦覧を行いますのでお知らせいたします。

また、固定資産税課税台帳（名寄帳）の無料閲覧についても同期間に行いますので合わせてお知らせします。

- 1 実施期間 令和6年4月1日（月）から令和6年5月31日（金）までの間における午前8時30分から17時まで。※期間中、土日祝日の閉庁日は除く。
- 2 場 所 草津町役場税務課（5番窓口）
- 3 縦覧内容 土地（所在、地番、地目、地積、評価額）
家屋（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）
- 4 縦覧できる人 草津町内に所在する土地・家屋に対して課される固定資産税の納税者。（代理の場合は上記納税者の委任状が必要。）
- 5 手 数 料 無料（課税台帳(名寄帳)の閲覧は、上記実施期間中のみ無料。）

【お問い合わせ】

草津町役場 税務課 固定資産税係 TEL 0279-88-7186